

# 2018（平成30）年度事業報告

- ・「グループホーム」を開所する事ができ、課題はまだたくさんありますが、利用者支援の幅が広がりました。
- ・利用者さんの状況はご本人の加齢やご家族の高齢化に伴い、日中のみならず、生活を丸ごととらえる支援の必要性がますます高まっています。
- ・ところが、それらに対応する制度は十分ではなく、障がい者・家族の実態やニーズに合致した制度が求められています。
- ・さらに、その支援の担い手となる人材（財）は十分ではなく、人材不足・マンパワー不足が当法人においてもますます顕著となって来ており、引き続き、待つだけではない、こちらから積極的に取り組む人材確保の取り組みが求められます。

＊「めざすもの」を指針・基本として、事業を行いました。

## 1、生活介護事業所「あすわ〜く・第2あすわ〜く」の経営

### 1) 運営方針

- ・利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な支援及び介護の提供をおこないます。実施に当たっては、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、生産活動の機会の提供及び創作活動、身辺介護及び食事介護又はその他の便宜を適切かつ効果的に行うものとしします。
- ・地域との結び付きを重視し、利用者の所在する市町村、他の障害福祉サービス事業者、相談支援事業者、障害者支援施設その他福祉サービス又は保健医療サービスを提供する者（以下、「障害福祉サービス事業者等」という。）との密接な連携に努めるものとしします。
- ・障害者総合支援法及び「障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業等の人員、設備及び運営に関する基準等に関する省令」に定める内容のほかその他関係法令を遵守し、事業を実施するものとしします。

### 2) 施設

あすわ〜く（主たる事業所）

建 物	構造	鉄筋コンクリートRC造 3階建 (耐火建築物建築物)
	敷地面積	376.52㎡
	延べ床面積	659.96㎡

第2あすわ〜く（従たる事業所）

建 物	構造	鉄筋コンクリートRC造 5階建の1階部分 耐火建築物
	敷地面積	240.00㎡
	延べ床面積	240.00㎡

### 3) 主設備

あすわ〜く

	部屋数	備 考
訓練・作業室	1室	1階
訓練・作業室	2室	3階
相談室兼多目的室	1室	1階
休憩静養兼多目的室	2室	3階
車椅子トイレ	3箇所	各階各1箇所
便 所	3箇所	1階共用、2・3階男女別
食堂兼多目的室	1室	2階
調理室	1室	2階
事務室	1室	1階

第2あすわ〜く

	部屋数	備 考
訓練・作業室	1室	
相談室兼多目的室	1室	
事務室兼多目的	1室	
車椅子トイレ	1箇所	
便 所	1箇所	共用
台所兼洗面所	1室	

・当事業所では、厚生労働省の定める指定基準基準を遵守し、以上の施設・設備を設置しています。

★建設18年目となり、各所に老朽化が進み、設備の更新が課題となっている。

(この間更新したもの)

⇒2階厨房の食洗機・コンベクション・殺菌灯・浄水器、洗面関係のガス給湯器

(早期に更新修繕が必要と見込まれるもの)

⇒水道ポンプ、電話機一式、パソコン、リフト車両、LED化、空調設備、屋上防水、  
外壁修繕、など

#### 4) 利用者の定員

\*あすわ〜く：30名/第2あすわ〜く：6名 合計：36名

#### 5) 職員体制 (あすわ〜く・第2あすわ〜く併せて)

施設長(管理者)1名、サービス管理責任者1名(管理者と兼務)、  
生活支援員12名(常勤7(※うち1名兼務)、非常勤5)、看護師(嘱託)1名、  
事務員(事務長 ※生活支援員と兼務)1名、非常勤調理員2名、非常勤栄養士1名(調理員  
と兼務) 計16名 \*その他 医師(1名・嘱託)

#### 6) 利用者の状況 (2019年3月31日現在)

・平均年齢 45.5歳

(20歳代：0人、30歳代：10人、40歳代：14人、50歳代：8人、60歳代：1人、  
70歳代：1人、合計34名)

・障害の程度と内容

	A	B1	B2	認定カード	手帳なし	合計
男	2人	1人				26人
女	10人					10人
内閉性障害	17人	1人				18人
内ダウン症	3人					3人

・重複の障害

肢体障害	視覚障害	言語障害	内部障害	てんかん	精神障害	合計
6人	1人	1名		12人		

・障害支援区分の状況

区分1：0、区分2：0、区分3：0、区分4：1、区分5：10、区分6：23

※平均区分：5.6

・2018年度中の入退所・・・なし

#### 7) 日課、週間予定

(1) 日課

9:00 ~ 登所  
10:00 ~ 12:00 班別打ち合わせ及び作業等  
12:00 ~ 13:30 昼食・休憩  
13:30 ~ 15:00 作業・午後の活動等  
15:00 ~ 16:00 かたづけ・掃除・振り返り会  
16:00 ~ 退所

(2) 週間予定

月曜～金曜日 午前：作業等/午後：作業及び諸活動等  
土曜日 休み ※土曜開所を実施  
日曜日 休み

#### 8) 支援方針

障害者総合支援法に規定される障害福祉サービスの「生活介護」を、下記業務を通じて適切に実施します。

\*食事(昼食)の提供、身体等の介護、生産活動(請負作業等)、創作的活動、身体機能及び日常生活能力の維持・向上のための支援、生活相談、健康管理、訪問支援、送迎サービス、その他日常生活上必要な介護及び支援、相談、助言

## 9) 活動内容

### 【仕事・労働のとりくみ】

- ◎軽作業（ステップル等下請け、リサイクル/アルミ缶回収・つぶし・整理）
- ◎陶芸作品製作・販売
- ◎ビーズ等アクセサリー作成・販売
- ◎お菓子等製造・販売
- ◎配食（夕食中心）弁当づくり  
⇒高齢者・障害者対象の事業。保健生協と提携し、市から委託。
- ◎喫茶店の営業（週2日）  
\*区役所1階ロビーでの自主製品販売を実施（※毎月第2・第4月曜日）

### 【その他の活動】

- ◎音楽の取り組み（毎週木曜午後）
- ◎買い物⇒給料（工賃）を使う取り組みを実施
- ◎レクレーション（合唱発表会や地域交流会への参加など）
- ◎散歩（健康維持もかね、午後に城北公園等まで歩く）
- ◎プール（夏場のみ）
- ◎宿泊実習の実施…年間計画を立て、実施

## 10) 行事等

- ・一泊旅行実施 ※2班に分けて同日実施。  
【9/7（金）～8（土）】
- ・スポーツ祭典（他施設との合同）  
【9月30日（日）実施予定でしたが、台風接近のため中止。※あすわ～くも臨時休所  
※あすわ～くも独自で施設内でミニ運動会&ゲームを実施。⇒できず。

### 【地域行事関係】

- ・【9月9日（日）】東淀川区民まつり参加予定でしたが、雨天のため中止。
- ・東淀川区地域自立支援協議会⇒地域連携、諸取り組みに参加  
※9月21日（金）：「第4回スポーツフェスタ」参加  
※11月17（土）：「第5回みんなで和っしょい！」  
※区内障害関係事業所間の交流&区民の皆さんとの交流
- ・豊新地域活動協議会に参加：イベントでの出店・販売
- ・区人権啓発推進協議会障害者部会参加⇒11月3日「区民のつどい」参加

## 11) 健康管理・保健衛生の取り組み

- ◎内科診断の実施【6、7月に精密検診、12月に一般検診】  
\*生活習慣病及びその予備軍が増えている。給食内容の検討を実施。体重測定の実施。  
\*看護師さんの助言（毎月1回の定例会議実施）を受けながら、血圧測定等を実施。
- ◎「オーラルケア」の実施 ※毎週火曜日に実施（希望者のみ）  
\*割と早い段階で発見されるが、歯科通院の頻度が増加傾向。
- ◎看護師さんとの連携で課題の整理と対応の強化をはかる。※毎月1回の定例会議実施
- ◎必要や状況の応じて、通院支援を実施 ※増加傾向
- ★定期通院時の血液検査等で胃がんが発見され、入院手術された方が1名（男性：63歳）  
出た。胃の2/3切除・胆のつ摘出で3週間の入院。退院後も抗がん剤治療継続中。

## 12) 給食（昼食）の実施

- ◎月1回の給食会議にて内容や課題を検討。健康部と連携し個別対応（配慮食）も実施。  
※本年、4月1日より業務委託を実施。

## 13) 生活支援の取り組み

- ◎利用者さんのショートステイ（「ハニカム」や「ゆで玉子」）やホームヘルプの利用について、相談支援事業所や関連事業所との仲立ちやコーディネートを行い、利用をすすめています。  
※1名の利用者さん（男性）が入所施設利用に向けて取り組み、本年5月入所されました（奈良県の施設）

## 14) 広報活動

- ◎「あすわ～く通信」を3回（108号～110号）発行しました。※発行回数減り気味
- ◎ホームページを十分活用できませんでした。今後は情報発信をはじめ、求人活動等、人材確保の中心的なツールとしての位置づけを強めます。

## 15) ボランティアさんの受け入れ

- ◎ボランティア部（担当）を置き、担当者を中心に、ボランティア募集を積極的に行いました。ボランティアニュースを発行しました。あすわ〜く通信などを活用し、つながりを引き続き続けるように取り組みました。
- ◎ボランティアさんとのつながりが、障がい福祉への理解を広め深める、という見地と立場で、意識的な取り組みをすすめてきました。  
※利用者さんの活動の幅を広げ、人間関係を広げる、大切な活動です。午後の散歩や外出等に参加いただいたり、喫茶のお手伝いをさせていただいたりとたくさんの方にたいへんお世話になっております。とりわけ、一泊旅行では、ボランティアさんがいなければ実施が困難です。  
★長年お手伝いいただいたボランティアさんが高齢化のため何名が引退されました。

## 16) 地域連携

- ◎「東淀川区地域自立支援協議会」や「豊新地域活動協議会」に積極的に参画し、事務局等、役割を果たす中で、行政も含めた地域ネットワークの形成に寄与しました。

## 17) 危機管理・防災のとりくみ

- ◎消防計画に沿った避難訓練を年2回実施しました。
- ◎災害時に備えて、食料の備蓄や緊急時マニュアルを見直し整備は十分できていません。
- ★6/18（月）の大阪北部を震源とする地震では、あすわ〜くでもエレベーターが2日間停止し、新たな対策が課題となりました。
- ★9/4（火）の台風21号により、あすわ〜くの地域は約12時間停電が続き、ここでも新たな対策が課題となりました。
- ☆この2回とも区役所から職員さんが安否確認等に来ていただいたりして、被害を受けた利用者さんの支援などに力を発揮していただきたいへん助かりました。

## 18) 苦情解決・虐待防止のとりくみ

- ◎苦情解決、虐待防止に関する受付担当者及び解決担当者を定め、利用者・家族からの申し出に対して、さまざまなチャンネル（連絡帳、ヒアリング、家族さんとの日常会話等）を活用し、対応してきました。
- ◎職員会議で毎回、「苦情解決・虐待防止」の視点で、支援内容を検討しています。

## 19) その他

### 【実習生の積極的受入れ】

- ◎大阪北視覚等の各支援学校から体験生を受け入れました。（12月）
- ◎大学生の「介護等体験」を受け入れました。
- ◎社会福祉士実習の受け入れを行いました。⇒大阪保健福祉専門学校、1名。  
※実習受け入れ先の専門学校からの依頼で3/30（土）に学校のオープンキャンパスで参加者向けにプレゼンをする機会をいただきました（職員2名、利用者1名で参加）。
- ◎保育士養成実習の受け入れを行いました。⇒大阪成蹊短大、6名。
- ◎大桐中学校「福祉体験」生徒受け入れました⇒5月31日（木）6月1日（金）、6名。

## 20) 諸会議（すぴかと共通）

- \* 企画会議を実施し、施設全体の課題を検討しました（施設長・事務長・主任）。
- \* 職員会議⇒第1月曜：17時～、第3土曜：14時～  
※苦情解決、虐待防止、危機管理等の案件も議論しました。
- \* 各班会議⇒毎週1回定例（各班ごとに開催）
- \* チーフ会議（主任・各班チーフ）⇒2回のみ実施しましたが、定例化が課題です。
- \* 給食担当者会議⇒毎月1回（栄養士・調理員・担当職員）実施しました。
- \* 健康部会議⇒毎月1回（看護師・担当職員）実施しました。
- \* ボランティア担当者会議⇒不定期開催（担当職員2名）
- \* 行事関係会議⇒一泊旅行、スポーツ祭典、クリスマス会等。随時開催（担当職員）

## 21) 研修計画（すぴかと共通）

### 【施設内研修】

- \* 第3土曜日の職員会議の前半を活用  
テーマ：「ピロリ菌、胃がんについて」を実施

### 【外部研修】

- \* 大阪障害者センター、大阪市研修・情報センター（大阪市社会福祉協議会）、大阪府人材支援センター（大阪府社会福祉協議会）等の研修への参加しました。

## 2、グループホーム（「共同生活援助事業」）「すぴか」の経営について

\*長年の懸案であった、グループホーム第1号が昨年5月に開所しました。

### 1) 運営方針

- ・利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において入浴、排せつ及び食事等の介護、相談その他の日常生活上の支援を行います。
- ・利用者が、地域社会で人として当たり前の生活ができるように、利用者・家族・職員が、お互い的人格を尊重しながら同じ立場で話し合い、それぞれが主体性を発揮していけるように、民主的で開かれた運営を行います。

### 2) 施設・設備

所在地	大阪市東淀川区大道南1-16-12		
居室	A(9.90㎡)・B(13.20㎡)・C(12.40㎡)・D(9.90㎡)		
リビング	26.40㎡	トイレ(1階)	1.60㎡
浴室	4.10㎡	トイレ(2階)	1.60㎡
洗面所(1階)	4.90㎡	厨房	6.60㎡
洗面所(2階)	1.60㎡		

### 3) 利用者の定員

\*4名

### 4) 職員配置

\*管理者(兼務)常勤1名、サービス管理性帰任者(兼務)常勤1名、世話人(専任)常勤1名、生活支援員(非常勤)9名 ※あすわ〜くとの兼務

### 5) 利用者の状況(2019年3月31日現在)

- ・平均年齢 44.5歳  
(20歳代:0人、30歳代:1人、40歳代:2人、50歳代:1人、60歳代:0人、70歳代:0人、合計4名)
- ・障害の程度と内容

	A	B1	B2	認定カード	手帳なし	合計
男	4人					4人
女						
内自閉性障害	3人					3人
内ダウン症						

#### ・重複の障害

肢体障害	視覚障害	言語障害	内部障害	てんかん	精神障害	合計
1人		1名		2人		-

#### ・障害支援区分の状況

区分1:0、区分2:0、区分3:0、区分4:0、区分5:0、区分6:4  
※平均区分:6

・2018年度中の入退所・・・なし

### 6) 日課、週間予定

#### (1) 日課(概要)

16:00 ~	すぴかへ帰宅。手洗い・うがい・おやつタイム等
16:45 ~ 17:15	お風呂タイム(1名)
18:00 ~ 19:00	夕食・服薬・休憩
19:00 ~ 20:30	お風呂タイム・休憩
20:30 ~ 21:00	ティータイム
21:00 ~ 21:30	就寝準備・歯磨き等
21:30 ~	就寝
(0:00 ~ 1:00	見回り)
7:00 ~ 7:30	起床
7:30 ~ 8:00	朝食・服薬・歯磨き
8:30 ~	出発準備
8:40 ~	あすわ〜くへ送迎出発

## (2) 週間予定

月曜～金曜日 すぴかで過ごします。

土曜・日曜・祝日 帰省します。 ※土曜開所は参加。

## 7) 支援方針

①グループホームすぴかが安心できる場所になるように、環境を整えます。

②入居者一人ひとりが生活の主体者となるよう支援していきます。

③集団での生活の中でお互いに支えあえるような関係づくりを目指します。

(支援内容)

\*日常生活の支援…食事の提供、入浴の支援、排泄等の支援、着替え・整容等の支援

\*医療及び健康管理…嘱託医による診察・治療、歯科医による診察・治療、服薬の支援、通院と治療

\*社会的活動の支援…余暇活動、地域活動・地域行事への参加等

\*相談活動…利用者の心身の状況や、生活環境の的確な把握に努め、利用者や家族に対し、適切な相談、助言、援助等を行います。

## 8) 行事等 (あすわ～くと共通)

### 10) 健康管理・保健衛生のとりくみ (あすわ～くと共通)

### 11) 広報活動 (あすわ～くと共通)

### 12) 地域連携 (あすわ～くと共通)

### 13) 危機管理・防災のとりくみ (あすわ～くと共通)

◎避難訓練実の施しが課題です。非常時における避難行動、集団行動を守れるように支援することが課題です。

◎災害時に備えて、食料の備蓄や緊急時マニュアル整備が課題です。

### 14) 苦情解決・虐待防止のとりくみ

◎苦情解決、虐待防止に関する受付担当者及び解決担当者を定め、利用者・家族からの申し出に対して、さまざまなチャンネル（連絡帳、ヒアリング、家族さんとの日常会話等）を活用し、対応に努めてきました。

◎職員会議で毎回、「苦情解決・虐待防止」の視点で、支援内容を検討しています。

### 15) 諸会議

\*生活支援者会議（世話人・支援員）：毎月の最終月曜日 13：15～13：45 実施  
・共通の確認事項や支援で困っていることを中心に会議をすすめてきました。

\*調理会議（世話人・調理員）：毎月の最終火曜日 15：00～16：00

・毎月の利用者の体調や体重、ホームの食事メニューについて確認しました。リクエストメニューについては、事前に利用者の要望を聞き取り会議で反映しました。

\*グループホーム部会（世話人）：月1回

・制度面や各グループホームの現状について意見交換を行う場となっています。

## 3、「第2あすわ～く」の場所の有効活用について

現在十分に活用されていない「第2あすわ～く」の発展的活用を検討、「日中活動の場」等として事業化を検討する。新規利用者の受け入れをめざし、今年度、特別支援学校や地域の状況を調査し、現下の状況に対応した内容づくりをめざします。

## 4、事業の発展的継承のための取り組みについて

「グループホーム」を設置することは実現しましたが、合わせて、各種事業（居宅介護・移動支援・相談支援、等）を開設・経営・展開することにより、事業の力量の向上、及び、将来を担う人材の育成等をめざし、法人の社会的使命を果たす事をめざします。

そのために必要な事・めざすべき事、を明らかにし、法人の中期（約5年）・長期（約10年）計画等を利用者・家族・職員とともに策定します。

## 【ひがしよどがわ福祉会 2018年度の重点目標】

### 1、実践、支援の深化・発展 ⇒ 資質の更なる向上・研鑽をはかる

\* 高齢化への対応、「支援マニュアル」の作成検討、「個別支援計画」の発展的検討、等

### 2、「グループホーム」をはじめとする「地域生活支援システム」づくり

\* 「総合的地域生活支援計画」の視点、地域生活支援関連事業の実施検討、等

### 3、地域連携 ⇒ 地域ネットワークの一員として、地域づくり・街づくりに参画

\* 他の障害・介護事業所との連携強化、「地域活動協議会」等地域とのかかわり強化、等

### 4、各種マニュアルの策定 ⇒ 「見える化」と「カイゼン」

\* 業務手順の見直しと合理化、等

### 5、中長期計画の策定 ⇒ 将来構想、「めざすもの」づくり

\* 中期（おおむね5年）・長期（おおむね10年）の方向性、事業の発展的継承、職員処遇改善、人材育成、等

## あすわ〜く・すびかのめざすもの

### **1、障害のある人たちを主人公に発達と権利保障を大切にしたい実践をめざします。**

障害のある人々の働く権利、活動に参加する権利、生活する権利など、人間としての諸権利の保障を追求し、地域での豊かな暮らしを築くため、発達と権利を守る実践をゆたかに発展させてゆきます。

- (視点) ①障害のある人たちの権利保障に取り組む  
②障害のある人を主人公に実践をすすめる  
i 専門家との連携を密にする  
ii 制度や社会資源を活用する  
iii 自己決定、自己選択を尊重する  
③障害のある人たちの発達を捉えた実践をめざす

### **2、利用者・家族・職員が対等・平等の関係のもとで、それぞれが主体者になるため、民主的で開かれた運営をめざします。**

利用者・家族・職員のそれぞれがあすわ〜くを構成する一員であり、その関係は常に対等平等であり、主体者である、という立場で実践・事業・運動・運営をすすめ、民主的で開かれた運営をめざしてゆきます。そのため利用者・家族・職員がそれぞれ、組織や集団で自主性・独自性を発揮して積極的に活動することを保障し、相互の活動を尊重して協力・共同をすすめてゆきます。互いに主体者となり能力や意欲を生かし伸ばせるように育ち合い、指摘しあい、質を高めあえる関係をつくってゆきます。そして、一人ひとりの意見や思い・要求が反映され、全員の総意が尊重されるように、運営をすすめて行きます。

### **3、障害のある人の要求実現に向けた事業の発展と地域に開かれた施設づくりをめざします。**

障害のある人たちが地域で暮らしていくには、たくさんの困難があります。私たちは地域の人々に支えられながら、これらを乗り越え、要求を実現する運動と事業をすすめてきました。今後も社会福祉の発展向上めざし、とりわけ障害のある人たちが、地域で暮らすための援助システムを整えてゆきます。また、私たちの事業が、社会資源として地域の人たちに活用されるよう努力し、誰もが住みやすい街づくりを実現することをめざしてゆきます。

### **4、障害のある人が安心して住める町を、地域住民とともに作り、発展させることをめざします。**

障害のある人が地域で安心して暮らしてゆくためには、住民本位の行政の実現がたいへん重要です。多くの切実な住民要求や願いが実現できるよう、地域住民と力を合わせて、大阪市・大阪府・国に働きかけ、市民が主人公の町づくりをめざしてゆきます。

私たちがすすめてゆく運動は、障害のある人々やその家族のもつ要求・願いに基づいて行われてきました。こうした運動を広げていく過程では、他団体との協力・共同が不可欠で、障害者問題のみにとらわれるのではなく広く市民的・国民的な諸課題にも目を向けてゆく必要があると言えます。

### **5、一人ひとりの人間が大切にされ、福祉の向上につながる、平和で民主的な社会の発展をめざします。**

障害を生み出す大きな要因である戦争や地域環境汚染、不況やリストラ、家庭の崩壊、虐待、貧困など、人間として安心して生きていくうえでの基盤が揺らいでいます。日本国憲法の理念を守り、人間として一人ひとりが尊重される社会をつくることが求められています。豊かな福祉の向上をめざして、多くの人と手をつないで活動を進めてゆきたいと思えます。